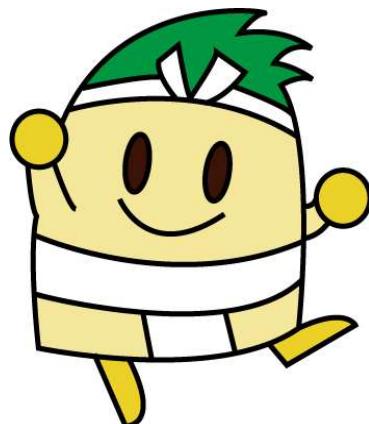


令和6年度

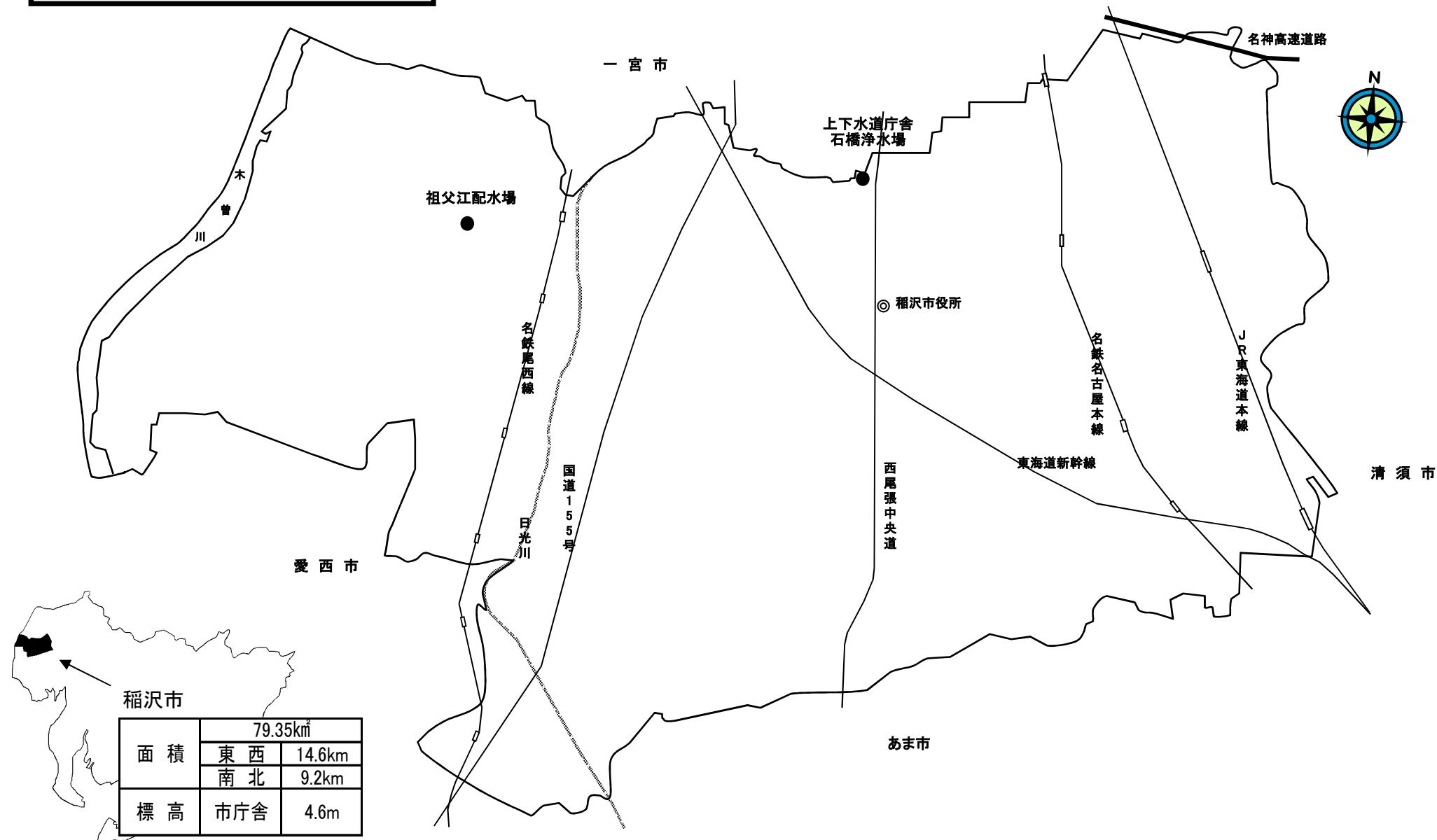
水道事業年報



©稻沢市 いなッピー

稻沢市水道事業

## 稻沢市水道事業施設位置図



# 目 次

## 1 事業概要

(1) 総括事項(事業報告書) .....	1
(2) 経営指標に関する事項 .....	2
(3) 拡張事業の推移 .....	3
(4) 世帯数及び行政区域内人口の推移 .....	4
(5) 給水人口の推移 .....	5
(6) 業務量 .....	6

## 2 組織及び職員の概要

(1) 組織図 .....	7
(2) 事務分掌 .....	8
(3) 職員構成図 .....	10
(4) 勤続年数別職員構成比 .....	11
(5) 年令別職員構成比 .....	11

## 3 業務統計

(1) 年度別配水量 .....	12
(2) 月別配水量 .....	13
(3) 年度別電気使用量及び料金 .....	15
(4) 月別電気使用量及び料金 .....	15
(5) 県水単価の推移 .....	16
(6) 水道料金の推移 .....	17
(7) 新規給水負担金の推移 .....	20
(8) 用途別給水状況 .....	21
(9) 口径別給水状況 .....	21
(10) 年度別有収水量及び水道料金 .....	22
(11) 水道料金月別調定及び収納状況 .....	22
(12) 給水工事年度別申込状況 .....	23
(13) 給水工事月別申込状況 .....	23
(14) 修繕工事年度別発生状況 .....	24
(15) 修繕工事月別発生状況 .....	24
(16) 管種、口径別配水管延長 .....	25

## 4 水質検査

(1) 水質基準項目	27
(2) 給水栓毎月水質検査結果	29
(3) 給水栓毎日水質検査結果	29
(4) 原水毎月水質検査結果	30
(5) 水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目	31
(6) 水質管理目標設定項目	31

## 5 財務状況

(1) 年度別決算総括表	32
(2) 企業債の概況	32
(3) 収益的収入及び支出(損益計算書)	33
(4) 資本的収入及び支出(税込金額)	34
(5) 費用構成比	35
(6) 固定資産明細書	36
(7) 企業債明細書	37
(8) 経営分析	38

## 6 歩み

1年間の歩み	40
--------	----

# 1 事 業 概 要

## (1) 総括事項（事業報告書）

令和6年度は、令和元年度から着手した石橋第二浄水場の耐震化事業が完了し、祖父江配水場配水ポンプ更新事業に着手しました。また、平成28年度から令和10年度を事業期間とする基幹管路・重要主要支線管路の耐震化事業も引き続き実施してきました。

収益面において、近年は節水機器の普及や企業の自己水源への転換等により給水収益が減少傾向にあり、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されます。安全で安定した水道水を供給するため、令和6年度に改定した稻沢市水道事業経営戦略に基づき、経営の効率化と財政の健全化を図りながら計画的に事業運営を進めていきます。

### ア 給水状況

令和6年度は、給水栓数 60,012 栓で前年度より 246 栓増加し、配水量においては、14,857,849m<sup>3</sup>（対前年度 62,066 m<sup>3</sup> 減、99.6%）、有収水量においては 13,779,214 m<sup>3</sup>（対前年度 60,885 m<sup>3</sup> 減、99.6%）となりました。

### イ 施設整備事業（税込金額）

#### ① 基幹管路耐震化事業

平成28年度から令和9年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、Φ400mm 以上の基幹管路約 16.3km の耐震化を計画的に実施中です。令和6年度の事業費は 376,178,000 円であり、約 1.4km を耐震化しました。

#### ② 重要主要支線管路耐震化事業

平成28年度から令和10年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、重要給水施設である医療機関及び避難所への重要主要支線管路約 36.9km の耐震化を計画的に実施中です。令和6年度の事業費は 205,865,000 円であり、約 1.1km の管路を耐震化し、併せて応急給水栓を設置しました。

### ウ 財政状況

#### ① 収益的収支（損益計算書）

収益的収入は、営業収益 2,332,594,660 円、営業外収益 256,142,376 円及び特別利益 18,994,683 円で合計 2,607,731,719 円であるのに対し、収益的支出は、営業費用 2,321,260,635 円、営業外費用 48,796,565 円及び特別損失 864,085 円で合計 2,370,921,285 円であり、当年度純利益は 236,810,434 円となり、当年度未処分利益剰余金は 398,006,440 円となりました。

## ② 資本的収支（税込金額）

資本的収入は、企業債 553,000,000 円、出資金 21,202,000 円、負担金 127,143,550 円、補助金 58,193,000 円及び新規給水負担金 54,439,000 円で合計 813,977,550 円であるのに対し、資本的支出は、建設改良費 1,419,744,196 円、企業債償還金 161,196,006 円及び過年度返還金 77,000 円で合計 1,581,017,202 円であり、差引き 767,039,652 円の不足額が発生しました。

なお、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金 501,149,004 円、減債積立金 161,196,006 円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 104,694,642 円で補填しました。

## (2) 経営指標に関する事項

令和 6 年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、減価償却費等の増加により前年度比 3.8 ポイント減の 109.2%となりましたが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 0.9 ポイント増の 107.6%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる 100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 1.0 ポイント増の 43.3%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 0.3 ポイント増の 32.8%と施設の老朽化が進んでいます。当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、翌年度への繰越事業が増加したため前年度比 0.6 ポイント減の 0.9%となっています。今後も、将来の更新需要に備え現在の経営状況を維持しつつ、稻沢市水道事業経営戦略に基づき引き続き計画的な施設更新を行っていきます。

〈経営指標の推移〉

[単位：%]

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	114.6	120.4	117.7	113.0	109.2
料金回収率	113.4	120.4	101.5	106.7	107.6
有形固定資産 減価償却率	40.8	41.7	41.7	42.3	43.3
管路経年化率	29.6	30.4	31.1	32.5	32.8
管路更新率	1.6	1.3	1.4	1.5	0.9

### (3) 拡張事業の推移

区分	稻沢中島水道企業団				稻沢中島広域事務組合		稻沢市
事業名 項目	創 設	第1次変更	第2次変更 (第1次拡張事業)	廃 止	創 設	廃 止	創 設
認可年月日	昭和46年10月1日	昭和52年11月5日	昭和59年5月22日	平成14年3月28日	平成14年4月1日	平成17年3月31日	平成17年4月1日
起工年月	昭和46年11月	昭和46年11月	昭和60年4月	廃止年月日 平成14年3月31日 (企業団解散による)	平成14年4月	廃止年月日 平成17年3月31日 (組合解散による)	平成17年4月
竣工年月	昭和53年3月	昭和53年3月	平成18年3月	—	平成22年3月	—	平成22年3月
事業費	2,929,170千円	2,929,170千円	6,841,055千円 平成7年度見直し後 (税抜) 10,412,396千円	—	144,109千円	—	15,000千円
給水区域	稻沢市 祖父江町 平和町	稻沢市 祖父江町 平和町	稻沢市 祖父江町 平和町	—	稻沢市 祖父江町 平和町	—	稻沢市
計画給水人口	163,000人	163,000人	140,000人	—	140,000人	—	140,000人
計画1人1日 最大給水量	350L	350L	507L	—	507L	—	507L
計画1日 最大給水量	57,000m <sup>3</sup>	57,000m <sup>3</sup>	71,000m <sup>3</sup>	—	71,000m <sup>3</sup>	—	71,000m <sup>3</sup>
目標年度	昭和55年度	昭和55年度	平成17年度	—	平成21年度	—	平成21年度
水源の種別	県水受水 55,500m <sup>3</sup> 地下水 1,500m <sup>3</sup>	県水受水 30,000m <sup>3</sup> 地下水 27,000m <sup>3</sup>	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,000m <sup>3</sup>	—	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,800m <sup>3</sup>	—	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,800m <sup>3</sup>

(4) 世帯数及び行政区域内人口の推移

(年度末)(単位 世帯・人)

合併前	稻沢市		祖父江町		平和町		計		
区分	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
平成11年度	33,699	99,997	6,522	23,358	3,876	13,340	44,097	136,695	
平成12年度	34,142	100,130	6,606	23,325	3,954	13,384	44,702	136,839	
平成13年度	34,634	100,493	6,691	23,296	3,987	13,355	45,312	137,144	
平成14年度	35,214	101,068	6,699	23,129	4,007	13,290	45,920	137,487	
平成15年度	35,583	101,376	6,767	23,047	4,038	13,211	46,388	137,634	
平成16年度	36,064	101,720	6,781	22,892	4,092	13,156	46,937	137,768	
合併	稻沢市								
区分	世帯数			人口					
平成17年度				47,740	137,890				
平成18年度				48,202	137,807				
平成19年度				49,071	138,475				
平成20年度				49,445	138,055				
平成21年度				49,882	137,950				
平成22年度				50,540	138,206				
平成23年度				51,154	138,397				
平成24年度				51,618	138,198				
平成25年度				52,181	138,399				
平成26年度				52,578	138,230				
平成27年度				53,094	137,906				
平成28年度				53,669	137,692				
平成29年度				54,036	137,154				
平成30年度				54,550	136,915				
令和元年度				55,191	136,467				
令和2年度				55,757	135,941				
令和3年度				55,773	134,748				
令和4年度				56,225	133,783				
令和5年度				56,838	133,181				
令和6年度				57,324	132,435				

(5) 給水人口の推移

(年度末)(単位 戸・栓・人)

合併前	稻沢市		祖父江町		平和町		計	
区分	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
平成11年度	34,434	99,906	7,172	23,358	4,555	13,340	46,161	136,604
平成12年度	34,989	100,040	7,259	23,325	4,645	13,384	46,893	136,749
平成13年度	35,526	100,409	7,358	23,296	4,675	13,355	47,559	137,060
平成14年度	36,163	100,975	7,431	23,129	4,705	13,290	48,299	137,394
平成15年度	36,640	101,288	7,486	23,047	4,726	13,211	48,852	137,546
平成16年度	37,014	101,633	7,581	22,892	4,797	13,156	49,392	137,681
合併	稻沢市							
区分	給水栓数				人口			
平成17年度	49,907				137,786			
平成18年度	50,490				137,603			
平成19年度	51,101				138,274			
平成20年度	52,114				137,839			
平成21年度	52,525				137,639			
平成22年度	53,139				138,012			
平成23年度	53,703				138,327			
平成24年度	54,535				138,094			
平成25年度	55,100				138,338			
平成26年度	55,573				138,129			
平成27年度	56,001				137,848			
平成28年度	56,595				137,610			
平成29年度	57,021				137,096			
平成30年度	57,454				136,885			
令和元年度	58,020				136,414			
令和2年度	58,426				135,885			
令和3年度	58,828				134,692			
令和4年度	59,298				133,738			
令和5年度	59,766				133,133			
令和6年度	60,012				132,389			

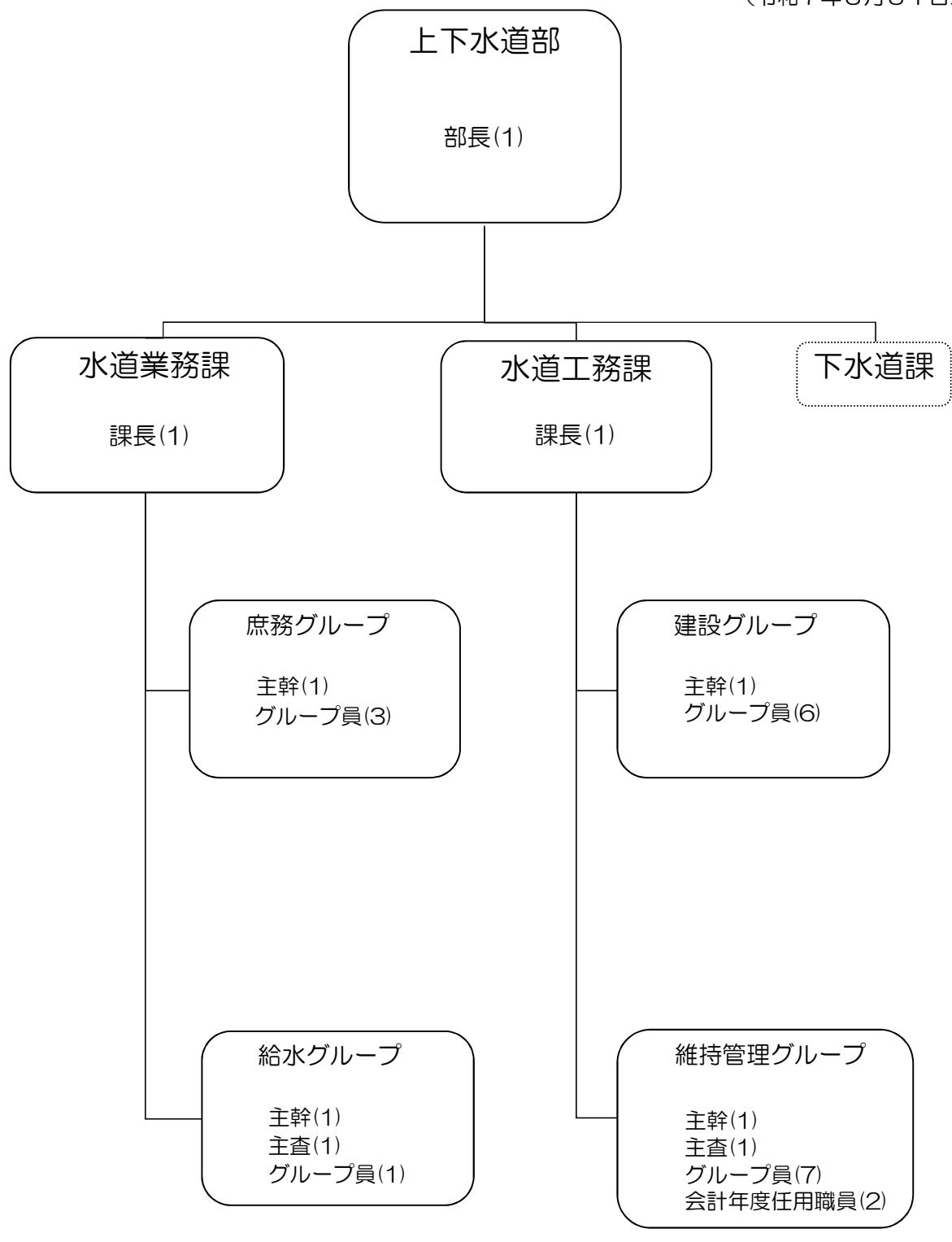
(6) 業務量

区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度末行政区域内人口	人	135,941	134,748	133,783	133,181	132,435	
年度末給水人口	人	135,885	134,692	133,738	133,133	132,389	
普及率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年度末給水栓数	栓	58,426	58,828	59,298	59,766	60,012	
配水量	年間	m <sup>3</sup>	15,408,307	15,302,292	15,004,783	14,919,915	14,857,849
	1か月平均	m <sup>3</sup>	1,284,026	1,275,191	1,250,399	1,243,326	1,238,154
	1日平均	m <sup>3</sup>	42,215	41,924	41,109	40,765	40,706
有収水量	年間	m <sup>3</sup>	14,355,566	14,176,840	13,942,097	13,840,099	13,779,214
	1か月平均	m <sup>3</sup>	1,196,297	1,181,403	1,161,841	1,153,342	1,148,268
	1日平均	m <sup>3</sup>	39,330	38,841	38,198	37,814	37,751
取水量	地下水	m <sup>3</sup>	8,699,236	8,906,251	8,751,267	8,629,940	8,573,404
	県水	m <sup>3</sup>	6,709,071	6,396,041	6,253,516	6,289,975	6,284,445
	合計	m <sup>3</sup>	15,408,307	15,302,292	15,004,783	14,919,915	14,857,849
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	45,476	44,912	46,189	43,894	43,567	
最大実績月日	月/日	7/16	6/10	7/2	7/18	7/5	
有収率	%	93.2	92.6	92.9	92.8	92.7	
1日配水能力	m <sup>3</sup>	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	
施設利用率	%	59.5	59.0	57.9	57.4	57.3	
負荷率	%	92.8	93.3	89.0	92.9	93.4	
最大稼働率	%	64.1	63.3	65.1	61.8	61.4	
供給単価	円/m <sup>3</sup>	149.11	163.67	142.18	158.00	166.09	
給水原価	円/m <sup>3</sup>	131.46	135.97	140.02	148.12	154.38	
年度末職員数	損益勘定支弁職員	人	20	19	18	19	18
	資本勘定支弁職員	人	9	9	9	8	8
	会計年度任用職員	人	2	2	2	2	2
	合計	人	31	30	29	29	28

## 2 組織及び職員の概要

(1) 組織図

(令和7年3月31日現在)



職員数 28人

## (2) 事務分掌

### 水道業務課

- ア 部内の連絡及び調整に関すること。
- イ 庁内取締り及び庁内施設の運用管理に関すること。
- ウ 庁内自動車の配車及び維持管理に関すること。
- エ 庁内自動車の安全運転管理及び事故処理に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 文書物件の収受、配布及び発送に関すること。
- キ 職員の服務及び安全衛生に関すること。
- ク 危機管理計画に関すること。
- ケ 水道無線に関すること。
- コ 苦情処理調整会議に関すること。
- サ 水道事業の基本的施策の企画及び調整に関すること。
- シ 水道事業の変更認可に関すること。
- ス 品質マネジメントシステムに関すること。
- セ 財政計画の作成に関すること。
- ソ 経営分析に関すること。
- タ 予算の編成及び執行状況の把握に関すること。
- チ 決算事務及び財務諸表の作成に関すること。
- ツ 資産及び備品の取得及び処分に関すること。
- テ 資産台帳及び備品台帳に関すること。
- ト 貯蔵品の管理及びたな卸に関すること。
- ナ 水道料金制度に関すること。
- ニ 電算システムに関すること。
- ヌ 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- ネ 収入支出調書の審査に関すること。
- ノ 出納(収納)取扱金融機関に関すること。
- ハ 資金の運用管理に関すること。
- ヒ 企業債及び一時借入金に関すること。
- フ 給水者名簿の整理保管に関すること。
- ヘ 給水装置の使用の開始及び廃止に関すること。

- ホ 水道メーターの点検、取替及び管理に関すること。
- マ 水道使用水量の認定及び水道料金の調定に関すること。
- ミ 下水道使用料の算定に関すること。
- ム 上下水道料金の徴収及び還付に関すること。
- メ 水道使用の違反処分及び給水停止に関すること。
- モ 上下水道料金の口座振替に関すること。
- ヤ 上下水道料金の督促、催告及び滞納整理に関すること。
- ユ 指定給水装置工事事業者の登録及び指導監督に関すること。
- ヨ 給水装置工事(給水装置工事に係る配水管施設工事を含む。以下「給水工事」という。)の申請、設計、施工、監督、検査及び材料の承認に関すること。
- ラ 給水工事に係る新規給水負担金等の調定及び徴収に関すること。
- リ 給水工事台帳の管理に関すること。
- ル その他他課の所管に属さないこと。

## 水道工務課

- ア 工事(給水工事を除く。以下同じ。)の計画調査、設計、施工、監督及び検査に関すること。
- イ 工事に係る負担金等の調定及び徴収に関すること。
- ウ 漏水調査の企画及び対策に関すること。
- エ 送水管及び配水管の立会いに関すること。
- オ 臨時給水に関すること。
- カ 取水、受水及び配水計画に関すること。
- キ 水源、浄水場、配水場及び集中監視制御装置(室)の維持管理に関すること。
- ク 電気設備の維持管理に関すること。
- ケ 水質に関すること。
- コ 薬品の管理に関すること。
- サ 施設の樹木等の植栽及び維持管理に関すること。
- シ その他水道工務に関すること。

## (3) 職員構成図

(令和7年3月31日現在)

(単位 人)

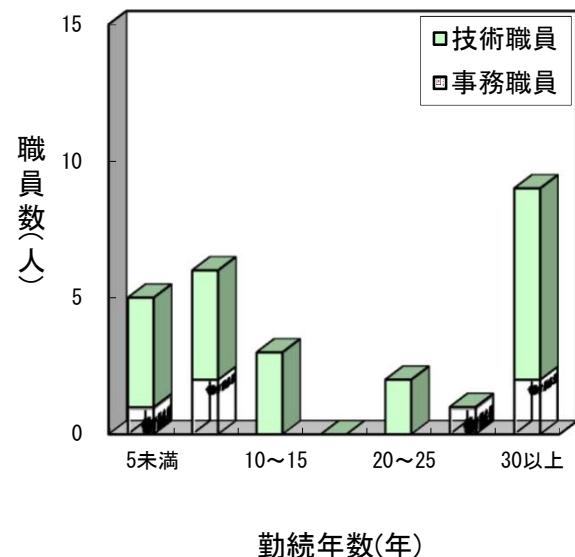
所 属	職 種	事務職員	会計年度任用職員	計	男 女 別	
					男	女
部 長		1		1	1	
次 長						
水道業務課	課 長	1		1		1
	主 幹	2		2	2	
	庶務グループ	3		3	1	2
	給水グループ	2		2	1	1
水道工務課	課 長	1		1	1	
	主 幹	2		2	2	
	建設グループ	6		6	6	
	維持管理グループ	8	2	10	7	3
合 計		26	2	28	21	7

#### (4) 勤続年数別職員構成比

(令和7年3月31日現在)

(単位 人)

職種 勤続 年数(年)	事務職員	技術職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
5未満	1	4	5	19.2
5~10	2	4	6	23.1
10~15	0	3	3	11.5
15~20	0	0	0	0.0
20~25	0	2	2	7.7
25~30	1	0	1	3.9
30以上	2	7	9	34.6
合 計	6	20	26	100.0
平均年数(年)	18.7	18.8	18.7	

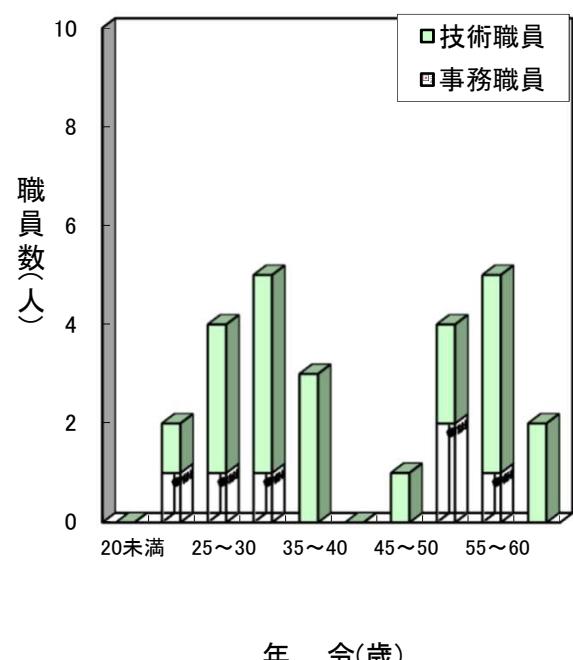


#### (5) 年令別職員構成比

(令和7年3月31日現在)

(単位 人)

職種 年令(歳)	事務職員	技術職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
20未満	0	0	0	0.0
20~25	1	1	2	7.7
25~30	1	3	4	15.4
30~35	1	4	5	19.2
35~40	0	3	3	11.5
40~45	0	0	0	0.0
45~50	0	1	1	3.9
50~55	2	2	4	15.4
55~60	1	4	5	19.2
60以上	0	2	2	7.7
合 計	6	20	26	100.0
平均年令(歳)	41.7	42.2	42.1	



# 3 業 務 統 計

(1) 年度別配水量

(単位 m<sup>3</sup>)

区分		石橋浄水場	祖父江配水場	五郷水源地	稻沢水源地	合計	配水量	県水依存率(%)	1日平均配水量
令和2年度	県水	4,780,258	1,928,813	—	—	6,709,071	15,408,307	43.5	42,215
	地下水	8,699,236	—	0	0	8,699,236			
令和3年度	県水	4,484,594	1,911,447	—	—	6,396,041	15,302,292	41.8	41,924
	地下水	8,906,251	—	0	0	8,906,251			
令和4年度	県水	4,340,650	1,912,866	—	—	6,253,516	15,004,783	41.7	41,109
	地下水	8,751,267	—	0	0	8,751,267			
令和5年度	県水	4,415,290	1,874,685	—	—	6,289,975	14,919,915	42.2	40,765
	地下水	8,629,940	—	0	0	8,629,940			
令和6年度	県水	4,422,422	1,862,023	—	—	6,284,445	14,857,849	42.3	40,706
	地下水	8,573,404	—	0	0	8,573,404			

(備考) 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

稻沢水源地は、平成5年12月から休止中

令和6年度取水量（地下水及び県水）は、14,857,849m<sup>3</sup>

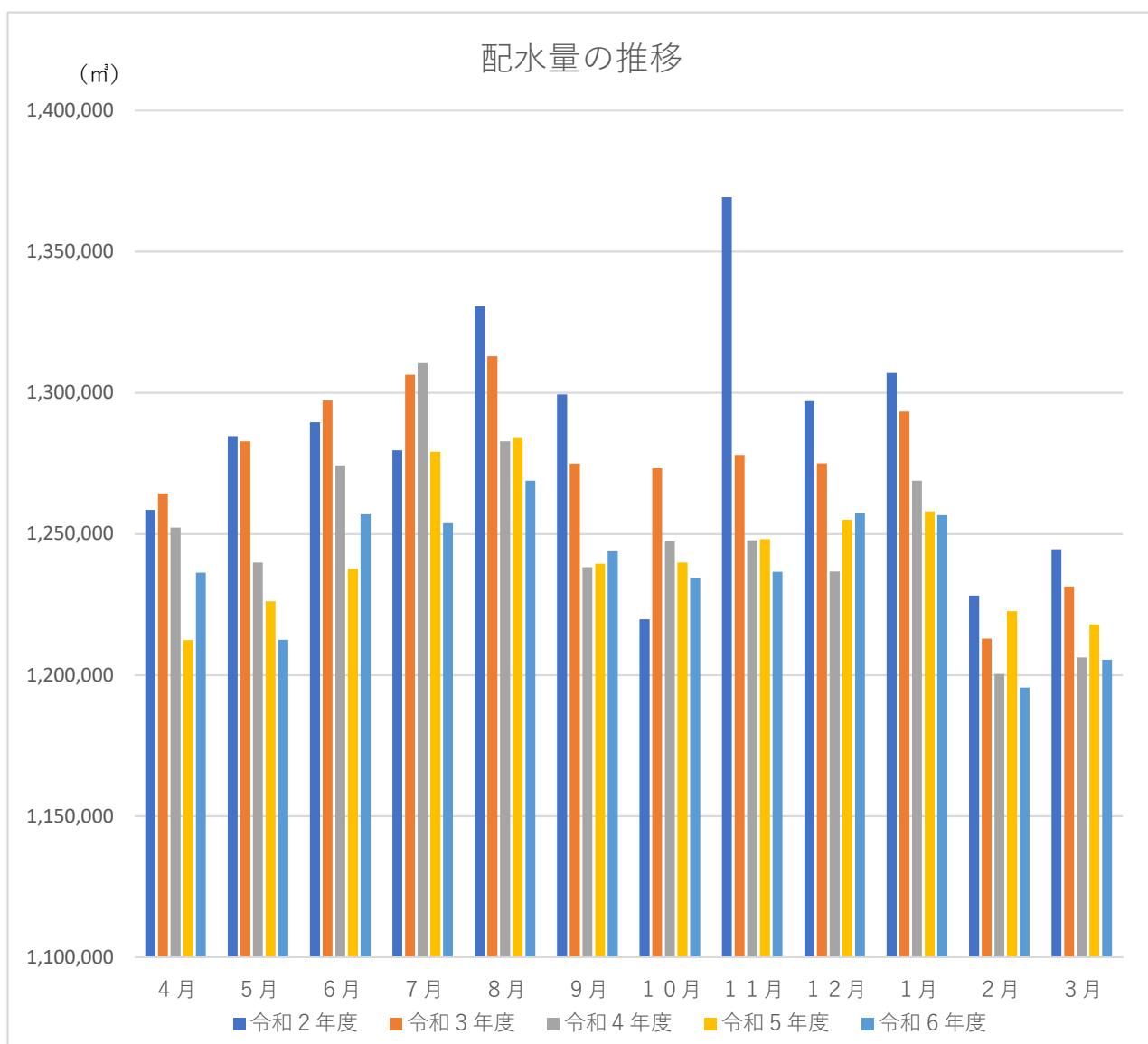
## (2) 月別配水量

(単位 m<sup>3</sup>)

区分	石橋浄水場	祖父江配水場	合計	1日平均配水量
4月	1,082,073	154,139	1,236,212	41,207
5月	1,059,466	153,015	1,212,481	39,112
6月	1,095,304	161,647	1,256,951	41,898
7月	1,095,426	158,319	1,253,745	40,443
8月	1,104,419	164,388	1,268,807	40,929
9月	1,083,577	160,277	1,243,854	41,462
10月	1,081,270	153,048	1,234,318	39,817
11月	1,078,021	158,532	1,236,553	41,218
12月	1,105,034	152,279	1,257,313	40,558
1月	1,100,543	156,100	1,256,643	40,537
2月	1,042,624	152,939	1,195,563	42,699
3月	1,068,069	137,340	1,205,409	38,884
合計	12,995,826	1,862,023	14,857,849	—
1日平均配水量	35,605	5,101	—	40,706

○月別配水量の推移（令和2年度～令和6年度）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	1,258,493	1,284,654	1,289,571	1,279,660	1,330,640	1,299,436	1,219,783	1,369,275	1,297,069	1,307,035	1,228,191	1,244,510	15,408,307
令和3年度	1,264,327	1,282,825	1,297,214	1,306,331	1,312,904	1,274,851	1,273,261	1,277,943	1,274,972	1,293,388	1,212,926	1,231,350	15,302,292
令和4年度	1,252,206	1,239,799	1,274,266	1,310,440	1,282,759	1,238,201	1,247,321	1,247,781	1,236,634	1,268,842	1,200,349	1,206,185	15,004,783
令和5年度	1,212,382	1,226,101	1,237,542	1,279,081	1,283,958	1,239,458	1,239,813	1,248,111	1,255,006	1,258,005	1,222,580	1,217,878	14,919,915
令和6年度	1,236,212	1,212,481	1,256,951	1,253,745	1,268,807	1,243,854	1,234,318	1,236,553	1,257,313	1,256,643	1,195,563	1,205,409	14,857,849



### (3) 年度別電気使用量及び料金

区分	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稻沢水源地 (kWh)	合 計 (kWh)	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
令和2年度	2,338,602	865,816	321,958	0	0	3,526,376	62,190,801	17.64
令和3年度	2,359,244	847,144	318,920	0	0	3,525,308	68,428,703	19.41
令和4年度	2,292,734	860,464	322,247	0	0	3,475,445	98,047,684	28.21
令和5年度	2,325,078	826,780	320,419	0	0	3,472,277	81,857,018	23.57
令和6年度	2,337,794	829,980	307,539	0	0	3,475,313	87,156,010	25.08

(備考) 1 消費税及び地方消費税込

2 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

3 稲沢水源地は、平成5年12月から休止中

### (4) 月別電気使用量及び料金

区分	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稻沢水源地 (kWh)	合 計 (kWh)	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
4月	189,784	68,362	24,646	0	0	282,792	6,479,620	22.91
5月	198,412	66,082	24,745	0	0	289,239	7,174,360	24.80
6月	192,608	63,904	26,464	0	0	282,976	7,239,902	25.58
7月	201,618	68,924	26,779	0	0	297,321	7,791,685	26.21
8月	196,861	75,144	28,980	0	0	300,985	7,869,130	26.14
9月	193,454	74,998	27,869	0	0	296,321	7,115,764	24.01
10月	196,024	69,151	26,052	0	0	291,227	7,051,491	24.21
11月	191,110	73,814	25,729	0	0	290,653	7,258,977	24.97
12月	199,264	67,884	24,361	0	0	291,509	7,660,344	26.28
1月	199,894	70,923	25,155	0	0	295,972	7,666,745	25.90
2月	180,928	67,549	24,603	0	0	273,080	6,807,032	24.93
3月	197,837	63,245	22,156	0	0	283,238	7,040,960	24.86
合 計	2,337,794	829,980	307,539	0	0	3,475,313	87,156,010	25.08

(備考) 消費税及び地方消費税込

(5) 県水単価の推移

(1m<sup>3</sup>当たり)(税抜)

期 間	基 本 料 金		使 用 料 金 (円)
	基 础 水 量 料 金 (A) (円)	そ の 他 水 量 料 金 (B) (円)	
S51. 4. 1 ~ S53. 3. 31	4,440	7,200	14
S53. 4. 1 ~ S55. 3. 31	6,600	9,240	14
S55. 4. 1 ~ S57. 5. 31	6,840	9,600	18
S57. 6. 1 ~ S59. 3. 31	7,440	10,320	22
S59. 4. 1 ~ H12. 5. 31	8,040	11,280	24
H12. 6. 1 ~ H14. 3. 31	9,360	13,200	25
H14. 4. 1 ~ R6. 9. 30	10,800	15,360	26
R6. 10. 1 ~	10,800	15,360	28

県水受水費基本料金計算式

前年度受水量 ÷ 前年度総配水量 = 県水依存率

前年度末給水人口 × 県水依存率 × 0.2 = 基礎水量

当年度1日最大申込受水量 - 基礎水量 = その他水量

基礎水量 × 10,800円 = 基礎水量料金(A)

その他水量 × 15,360円 = その他水量料金(B)

(A) + (B) = 基本料金

## (6) 水道料金の推移

料金表(1か月につき)【昭和46年10月1日施行】

料金区分		口径別	13mm	16	20	25	40	50	75	100
メーター使用料		30円	40	60	80	120	500	650	1,000	
基本料金		10m <sup>3</sup> まで	200円							
水量料金	一般用	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	15円							
		21m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	25円							
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		40円							

料金表(1か月につき)【昭和50年4月1日改定】

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500		
基本料金		10m <sup>3</sup> まで	200円							
水量料金	一般用	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	30円							
		21m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	45円							
	31m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		60円							
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		100円							

料金表(1か月につき)【昭和52年10月1日改定】

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150	
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200		
準備料金(基本料金)		200円	400	600	1,600	2,400	5,600	9,600	20,000		
水量料金	10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)			20円							
	11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)			40円							
	21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)			60円							
	31m <sup>3</sup> から50m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)			80円							
	51m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)			90円							
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)			100円							

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和55年4月1日改定】

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200	
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000	
水量料金	一般用	10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					25円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					50円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					75円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					100円			
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					120円			
		臨時用(1m <sup>3</sup> につき)					湯屋用100m <sup>3</sup> まで3,800円、101m <sup>3</sup> 以上(1m <sup>3</sup> につき)45円			

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和60年6月1日改定】

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200	
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000	
水量料金	一般用	共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数								
		1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					40円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					50円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					80円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					120円			
	湯屋用	41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					160円			
		100m <sup>3</sup> まで (基本料金)					4,300円			
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					50円			
		臨時用(1m <sup>3</sup> につき)					200円			

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和63年6月1日改定】

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		400円	900	1,200	3,300	5,000	12,000	22,000	40,000	
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数										
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					40円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					60円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					100円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					140円			
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					190円			
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)					4,300円			
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					50円			
		臨時用(1m <sup>3</sup> につき)					250円			

(備考) 平成4年6月1日から消費税転嫁

## 料金表(1か月につき)【平成5年4月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		500円	1,200	1,800	4,700	7,400	16,600	29,600	66,500	
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数										
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					40円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					70円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					130円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					170円			
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					230円			
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)					4,300円			
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					60円			
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)						300円			

(備考) 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更

## 料金表(1か月につき)【平成12年8月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		600円	1,400	2,200	6,000	9,000	20,000	36,000	80,000	
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数										
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					50円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					90円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					150円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					210円			
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					270円			
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)					5,200円			
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					70円			
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)						370円			

## 料金表(1か月につき)【平成16年10月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別	13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		700円	1,700	2,700	7,000	11,000	24,000	42,000	98,000	
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数										
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					60円			
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					100円			
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					150円			
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)					210円			
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					270円			
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)					5,500円			
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)					70円			
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)						390円			

(備考) 平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更

令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

## (7) 新規給水負担金の推移

### 【昭和46年11月1日施行】

口径(mm)	金額(円)
13	30,000
20	70,000
25	100,000
30	150,000
40	270,000
50	400,000
75	900,000
100	1,600,000

125mm以上は、企業長が定める。

### 【昭和52年4月1日改定】

口径(mm)	金額(円)
13	50,000
20	100,000
25	150,000
40	400,000
50	600,000
75	1,400,000
100	2,400,000
150	5,000,000

### 【昭和60年6月1日改定】

#### 専用栓

口径(mm)	金額(円)
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	480,000
50	720,000
75	1,800,000
100	3,000,000
150	6,900,000

#### 共用栓

共用戸数	金額(1戸当たり)(円)
10戸未満	60,000
10戸以上	70,000

(備考) 平成4年6月1日から消費税転嫁

### 【平成5年4月1日改定】

#### 専用栓 (税抜)

口径(mm)	金額(円)
13	70,000
20	140,000
25	280,000
40	700,000
50	1,050,000
75	2,450,000
100	4,200,000
150	9,800,000

#### 共用栓 (税抜)

区分	金額(円)
1戸当たり	70,000

(備考) 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更

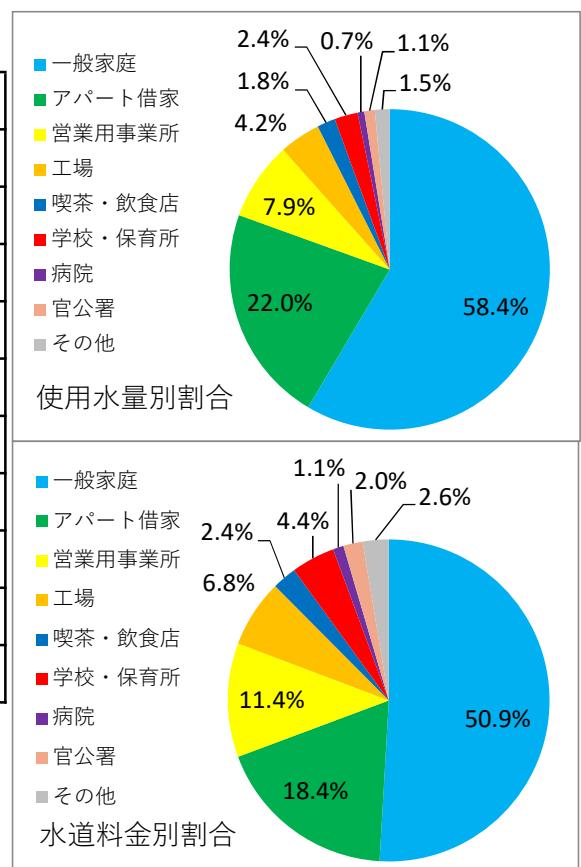
平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更

令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

## (8) 用途別給水状況

区分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
一般家庭	8,052,264	58.4	1,281,799,959	50.9
アパート借家	3,027,240	22.0	462,632,654	18.4
営業用事業所	1,090,139	7.9	288,230,536	11.4
工 場	572,236	4.2	171,471,894	6.8
喫茶・飲食店	253,730	1.8	61,616,885	2.4
学校・保育所	337,686	2.4	110,301,411	4.4
病 院	96,195	0.7	27,016,220	1.1
官 公 署	145,374	1.1	49,253,534	2.0
そ の 他	204,350	1.5	65,153,880	2.6
合 計	13,779,214	100.0	2,517,476,973	100.0

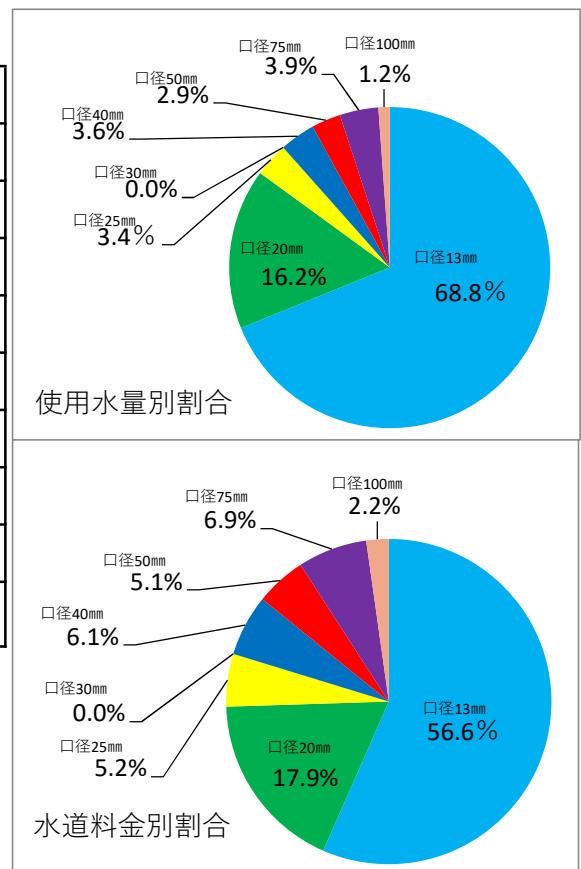
(備考) 消費税及び地方消費税込



## (9) 口径別給水状況

区分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
口径13mm	9,478,516	68.8	1,424,444,395	56.6
口径20mm	2,225,969	16.2	451,090,431	17.9
口径25mm	471,528	3.4	131,825,892	5.2
口径30mm	2,020	0.0	527,670	0.0
口径40mm	491,022	3.6	152,983,413	6.1
口径50mm	403,980	2.9	127,395,675	5.1
口径75mm	533,499	3.9	173,118,737	6.9
口径100mm	172,680	1.2	56,090,760	2.2
合 計	13,779,214	100.0	2,517,476,973	100.0

(備考) 消費税及び地方消費税込



(10) 年度別有収水量及び水道料金

(単位  $m^3\cdot\text{円}$ )

区分	水量	金額
令和2年度	14,355,566	2,354,587,037
令和3年度	14,176,840	2,552,385,539
令和4年度	13,942,097	2,180,534,730
令和5年度	13,840,099	2,405,414,759
令和6年度	13,779,214	2,517,476,973

(備考) 消費税及び地方消費税込

(11) 水道料金月別調定及び収納状況

(令和7年3月31日現在) (単位 件・円)

区分	調定額		収納額		収納率(%)
	件数	金額	件数	金額	
4月	26,271	196,472,133	26,259	196,392,834	100.0
5月	26,421	210,658,723	26,396	210,538,295	99.9
6月	26,332	204,355,789	26,313	204,282,474	100.0
7月	26,375	222,652,133	26,346	222,536,809	99.9
8月	26,275	213,432,472	26,250	213,216,615	99.9
9月	26,401	225,494,742	26,360	225,344,506	99.9
10月	26,309	201,856,237	26,269	201,479,426	99.8
11月	26,391	215,671,511	26,244	214,934,687	99.7
12月	26,323	201,091,088	25,958	199,003,933	99.0
1月	26,442	216,182,384	25,583	211,446,829	97.8
2月	26,346	201,685,209	22,672	170,377,614	84.5
3月	26,581	207,924,552	3	155,518	0.1
合計	316,467	2,517,476,973	284,653	2,269,709,540	90.2
前年度	311,486	2,405,415,914	280,045	2,163,773,723	90.0
比較増減	4,981	112,061,059	4,608	105,935,817	—
対前年度比率(%)	101.6	104.7	101.6	104.9	—

(備考) 消費税及び地方消費税込

## (12) 給水工事年度別申込状況

(単位 件)

区分	新設	改造・増設	位置変更	撤去	口径変更	消火栓・防火水槽	その他	合計
令和2年度	482	173	70	17	99	4	0	845
令和3年度	519	212	47	17	95	5	0	895
令和4年度	491	221	65	17	93	2	0	889
令和5年度	523	205	54	20	89	7	0	898
令和6年度	392	237	44	22	91	5	0	791

## (13) 給水工事月別申込状況

(単位 件)

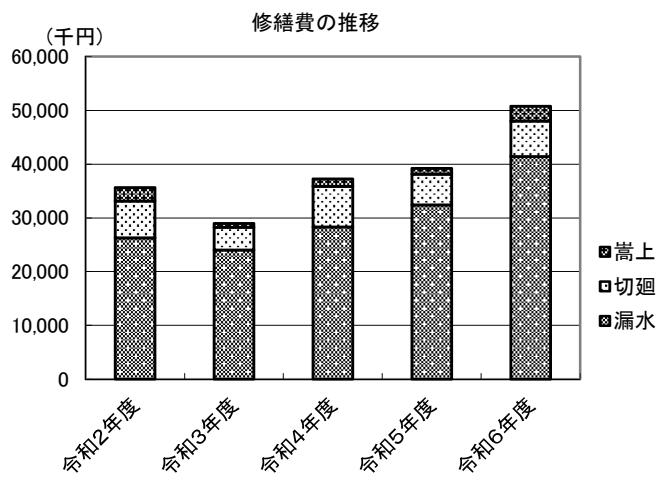
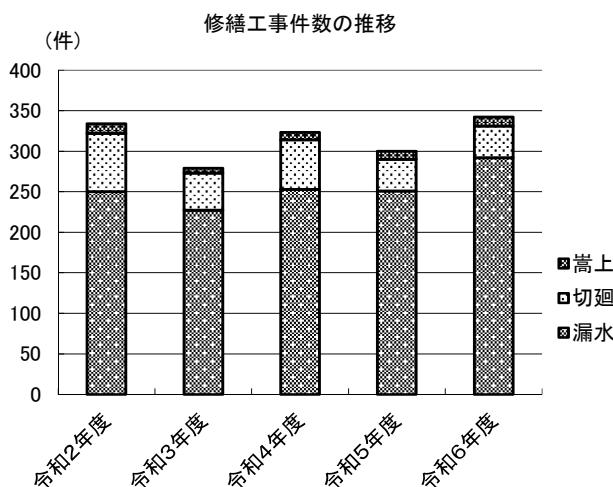
区分	新設	改造・増設	位置変更	撤去	口径変更	消火栓・防火水槽	その他	合計
4月	38	22	3	1	7	0	0	71
5月	34	27	1	1	5	0	0	68
6月	24	15	10	1	6	0	0	56
7月	31	17	1	3	7	2	0	61
8月	32	16	2	2	9	1	0	62
9月	24	26	2	2	7	0	0	61
10月	65	29	7	2	15	1	0	119
11月	25	14	5	0	5	1	0	50
12月	16	17	4	0	7	0	0	44
1月	25	23	5	0	6	0	0	59
2月	49	13	2	2	10	0	0	76
3月	29	18	2	8	7	0	0	64
合計	392	237	44	22	91	5	0	791

(14) 修繕工事年度別発生状況

(単位 件・円)

区分	漏 水		切 回		嵩 上		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和2年度	250	26,304,201	72	6,807,350	12	2,526,964	334	35,638,515
令和3年度	227	24,009,381	46	4,214,496	6	745,943	279	28,969,820
令和4年度	253	28,300,767	61	7,582,894	9	1,335,774	323	37,219,435
令和5年度	251	32,390,358	39	5,721,012	10	1,066,505	300	39,177,875
令和6年度	292	41,400,601	39	6,645,133	11	2,694,648	342	50,740,382

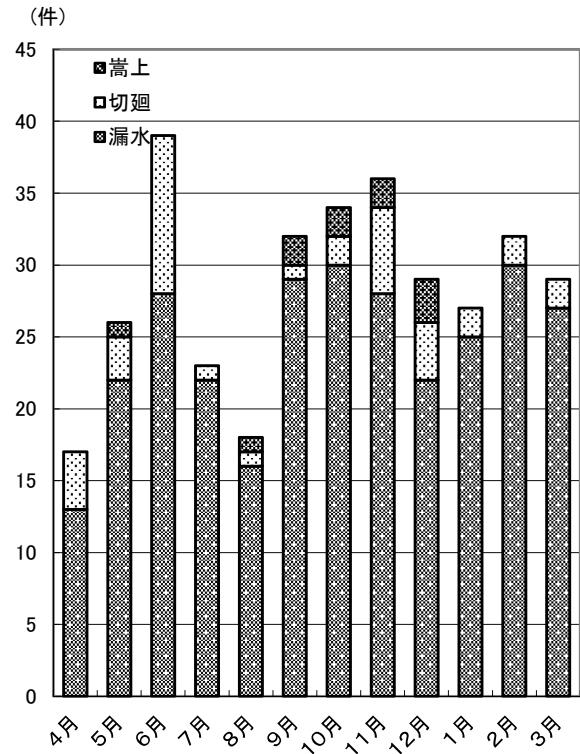
(備考) 消費税及び地方消費税込



(15) 修繕工事月別発生状況

(単位 件)

区分	漏水	切廻	嵩 上	合 計
4月	13	4	0	17
5月	22	3	1	26
6月	28	11	0	39
7月	22	1	0	23
8月	16	1	1	18
9月	29	1	2	32
10月	30	2	2	34
11月	28	6	2	36
12月	22	4	3	29
1月	25	2	0	27
2月	30	2	0	32
3月	27	2	0	29
合 計	292	39	11	342



## (16) 管種、口径別配水管延長

(単位 m)

区分		令和5年度末	令和6年度			令和6年度末資産計		
口径	管種		建設改良工事による増減					
			取得	撤去	計			
13mm	硬質塩化ビニル管	829.70	0.00	7.00	△7.00	822.70		
	鋼管	87.63	0.00	28.00	△28.00	59.63		
	小計	917.33	0.00	35.00	△35.00	882.33		
16mm	硬質塩化ビニル管	1,214.19	0.00	52.00	△52.00	1,162.19		
	小計	1,214.19	0.00	52.00	△52.00	1,162.19		
20mm	硬質塩化ビニル管	12,464.33	0.00	32.39	△32.39	12,431.94		
	鋼管	809.83	0.00	45.07	△45.07	764.76		
	ポリエチレン管	1.86	0.00	0.00	0.00	1.86		
	小計	13,276.02	0.00	77.46	△77.46	13,198.56		
25mm	硬質塩化ビニル管	69,839.01	0.00	1,149.17	△1,149.17	68,689.84		
	鋼管	3,773.51	0.00	2.52	△2.52	3,770.99		
	ポリエチレン管	1,144.43	67.20	0.70	66.50	1,210.93		
	小計	74,756.95	67.20	1,152.39	△1,085.19	73,671.76		
28mm	硬質塩化ビニル管	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53		
	小計	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53		
30mm	硬質塩化ビニル管	2,394.01	0.00	100.20	△100.20	2,293.81		
	鋼管	549.28	0.00	0.00	0.00	549.28		
	小計	2,943.29	0.00	100.20	△100.20	2,843.09		
32mm	鋼管	198.69	0.00	0.00	0.00	198.69		
	小計	198.69	0.00	0.00	0.00	198.69		
35mm	硬質塩化ビニル管	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58		
	小計	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58		
40mm	硬質塩化ビニル管	62,995.31	35.17	1,646.06	△1,610.89	61,384.42		
	鋼管	4,888.03	3.20	32.45	△29.25	4,858.78		
	ポリエチレン管	196.09	7.95	6.29	1.66	197.75		
	小計	68,079.43	46.32	1,684.80	△1,638.48	66,440.95		
50mm	硬質塩化ビニル管	312,422.98	33.35	2,322.29	△2,288.94	310,134.04		
	鋼管	24,866.58	0.00	327.14	△327.14	24,539.44		
	ポリエチレン管	41,857.68	6,443.03	28.52	6,414.51	48,272.19		
	小計	379,147.24	6,476.38	2,677.95	3,798.43	382,945.67		
65mm	硬質塩化ビニル管	1,303.27	0.00	0.00	0.00	1,303.27		
	鋼管	577.55	0.00	0.00	0.00	577.55		
	小計	1,880.82	0.00	0.00	0.00	1,880.82		
75mm	硬質塩化ビニル管	64,646.59	2.30	222.67	△220.37	64,426.22		
	鋼管	1,469.61	0.00	14.60	△14.60	1,455.01		
	ダクタイル鉄管	9,175.95	183.37	0.00	183.37	9,359.32		
	ポリエチレン管	11,533.16	773.58	3.82	769.76	12,302.92		
	小計	86,825.31	959.25	241.09	718.16	87,543.47		
100mm	硬質塩化ビニル管	126,703.69	0.00	82.21	△82.21	126,621.48		
	鋼管	3,430.01	0.00	1.98	△1.98	3,428.03		
	ダクタイル鉄管	16,018.06	117.51	8.48	109.03	16,127.09		
	ポリエチレン管	9,709.92	580.81	0.64	580.17	10,290.09		
	小計	155,861.68	698.32	93.31	605.01	156,466.69		

(単位 m)

区分		令和5年度末	令和6年度			令和6年度末資産計		
口径	管種		建設改良工事による増減					
			取得	撤去	計			
125mm	硬質塩化ビニル管	6.80	0.00	0.00	0.00	6.80		
	鋼管	46.01	0.00	0.00	0.00	46.01		
	小計	52.81	0.00	0.00	0.00	52.81		
150mm	硬質塩化ビニル管	2,393.86	0.00	72.64	△72.64	2,321.22		
	鋼管	2,104.41	30.32	0.00	30.32	2,134.73		
	ダクタイル鑄鉄管	89,516.53	796.97	92.66	704.31	90,220.84		
	ポリエチレン管	6.90	0.00	6.90	△6.90	0.00		
	小計	94,021.70	827.29	172.20	655.09	94,676.79		
200mm	鋼管	1,339.50	0.00	0.00	0.00	1,339.50		
	ダクタイル鑄鉄管	44,908.70	91.33	82.21	9.12	44,917.82		
	小計	46,248.20	91.33	82.21	9.12	46,257.32		
250mm	鋼管	790.54	0.00	0.00	0.00	790.54		
	ダクタイル鑄鉄管	14,366.57	0.00	0.00	0.00	14,366.57		
	小計	15,157.11	0.00	0.00	0.00	15,157.11		
300mm	鋼管	657.71	0.00	0.00	0.00	657.71		
	ダクタイル鑄鉄管	26,495.12	4.10	0.41	3.69	26,498.81		
	小計	27,152.83	4.10	0.41	3.69	27,156.52		
350mm	鋼管	507.47	0.00	189.35	△189.35	318.12		
	ダクタイル鑄鉄管	8,686.99	297.43	667.20	△369.77	8,317.22		
	小計	9,194.46	297.43	856.55	△559.12	8,635.34		
400mm	鋼管	782.79	0.00	0.00	0.00	782.79		
	ダクタイル鑄鉄管	16,527.50	0.00	0.00	0.00	16,527.50		
	小計	17,310.29	0.00	0.00	0.00	17,310.29		
450mm	鋼管	73.00	0.00	0.00	0.00	73.00		
	ダクタイル鑄鉄管	1,230.96	0.00	0.00	0.00	1,230.96		
	小計	1,303.96	0.00	0.00	0.00	1,303.96		
500mm	鋼管	331.03	0.00	0.00	0.00	331.03		
	ダクタイル鑄鉄管	9,465.75	0.00	0.00	0.00	9,465.75		
	小計	9,796.78	0.00	0.00	0.00	9,796.78		
600mm	鋼管	158.21	0.00	0.00	0.00	158.21		
	ダクタイル鑄鉄管	7,606.18	0.00	0.00	0.00	7,606.18		
	小計	7,764.39	0.00	0.00	0.00	7,764.39		
700mm	鋼管	120.94	0.00	0.00	0.00	120.94		
	ダクタイル鑄鉄管	4,939.69	0.00	0.00	0.00	4,939.69		
	小計	5,060.63	0.00	0.00	0.00	5,060.63		
900mm	鋼管	33.00	0.00	0.00	0.00	33.00		
	ダクタイル鑄鉄管	873.09	0.00	0.00	0.00	873.09		
	小計	906.09	0.00	0.00	0.00	906.09		
1,000mm	ダクタイル鑄鉄管	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33		
	小計	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33		
管種別合計	硬質塩化ビニル管	660,815.85	70.82	5,686.63	△5,615.81	655,200.04		
	鋼管	47,595.33	33.52	641.11	△607.59	46,987.74		
	ダクタイル鑄鉄管	250,084.42	1,490.71	850.96	639.75	250,724.17		
	ポリエチレン管	64,450.04	7,872.57	46.87	7,825.70	72,275.74		
	合計	1,022,945.64	9,467.62	7,225.57	2,242.05	1,025,187.69		

## 4 水質検査

## (1) 水質基準項目

(採水日 令和6年7月3日)

区分		基 準 値	石橋浄水場系統 給水栓			祖父江配水場系統 給水栓	石 橋 浄 水 場 原 水			説 明
			下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内		第1号井	第2号井	第3号井	
			個/mL	個/mL	個/mL		個/mL	個/mL	個/mL	
病原生物の指標	1 一般細菌	1mL中100個以下	0 個/mL	0 個/mL	0 個/mL	0 個/mL	0 個/mL	0 個/mL	0 個/mL	水、土壤などに生育している一般に無害な細菌。水の清浄度を示す指標である。
	2 大腸菌	検出されないこと	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	人や動物の腸内に存在する。塩素消毒をするため、水道水中では検出されない。
無機物質・重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	鉛山排水、工場排水などから混入することがある。イタイイタイ病の原因物質として知られている。
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	工場排水などから混入することがある。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られている。
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	工場排水などから混入がある。急性中毒は嘔吐、皮膚障害などがあり、慢性中毒は貧血、胃腸障害などがある。
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	工場排水などから混入がある。急性中毒は嘔吐、腹痛などがあり、慢性中毒は疲労、皮膚蒼白などがある。
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.003 mg/L	0.003 mg/L	0.003 mg/L	0.001 mg/L未満	0.008 mg/L	0.003 mg/L	0.003 mg/L	地質の影響、鉛泉、工場排水などから混入がある。急性中毒は嘔吐、下痢など、慢性中毒は皮膚ガンなどがある。
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	めつき、染料の原料として使用されており、工場排水から混入がある。
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	窒素肥料、生活排水などから混入がある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。また、発がん性のあるニトロソアミンを生成する。
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	シアン化物イオンは工場排水などから混入がある。塩化シアンは消毒副産物。急性中毒は全身窒息症状である。
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.22 mg/L	0.24 mg/L	0.10 mg/L	0.20 mg/L	0.36 mg/L	0.22 mg/L	0.06 mg/L	窒素肥料、生活排水などから混入がある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.07 mg/L	0.07 mg/L	0.07 mg/L	0.06 mg/L	0.10 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	地質、工場排水などから混入がある。低濃度だと虫歯の予防効果があるが、高濃度だと斑状歯となる。
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	海水中にはホウ酸として4~5mg/Lのホウ素が存在し、問題となるのは海水淡水化や地質の影響を受ける地域。中毒は胃腸障害など。
一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	揮発性の有機化合物。フロンガスの原料、プラスチックの製造などに使用される地下水汚染物質。
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	化学薬品や染料の原料。水に溶けやすい地下水汚染物質。化合物は様々な器官で腫瘍を誘発する。
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	染料の抽出剤や溶剤、香料などに使用される。地下水汚染物質。
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	半導体や金属の脱脂洗浄、塗料の剥離などに使用。地下水汚染物質。
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。
	20 ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	染料、合成ゴムなどの原料。地下水汚染物質。
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6 mg/L以下	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.06 mg/L未満	0.07 mg/L	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	浄水処理過程で生成される消毒副生産物。
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	〃	〃	〃	医薬品、香料などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副生産物。
	23 クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.005 mg/L	0.016 mg/L	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。麻酔薬や消毒薬にも使用される。
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.003 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.003 mg/L未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成される消毒副生産物。
	25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L	0.001 mg/L未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。
	26 臭素酸	0.01 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	〃	〃	〃	オゾンを用いた高度浄水処理により生成される。消毒用次亜塩素酸ナトリウムの不純物として含まれる。

区分		基準値	石橋浄水場系統 給水栓			祖父江配水場系統 給水栓	石橋浄水場 原水			説明	
			下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内		祖父江町神明津地内	第1号井	第2号井		
消毒副生成物	27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.008 mg/L	0.020 mg/L	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの総和。
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.003 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.009 mg/L	〃	〃	〃	医薬品などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副生産物。
	29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L	0.002 mg/L	0.002 mg/L	0.004 mg/L	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。
	30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	〃	〃	〃	防腐剤に使用される。消毒副生産物。水溶性をホルマリンという。
色	32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L	0.001 mg/L	0.001 mg/L	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	工場排水などから混入することがある。1mg/L以上で温めると白濁し、お茶の味を損なう。
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L	0.03 mg/L	0.01 mg/L	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	工場排水などからの混入や、水処理に使うアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがある。高濃度だと白濁する。
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.03 mg/L	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	工場排水などからの混入や、鉄管に由来することがある。高濃度だと赤色着色や苦味となるが人間にとっての必須元素でもある。
	35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.001 mg/L未満	工場排水などからの混入や、銅管に由来することがある。生体内への蓄積性がないので慢性中毒の恐れは少ない。						
味覚	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	13 mg/L	13 mg/L	13 mg/L	6.8 mg/L	21 mg/L	13 mg/L	15 mg/L	自然水中に広く存在する元素。消毒薬品の次亜塩素酸ナトリウムに由来することもある。人間にとっての必須元素。
色	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L	工場排水などからの混入のほか、湖沼や河川の低層水で溶存酸素がなくなると溶出することがある。消毒用の塩素で酸化されると黒色が発生する。
味覚	38	塩化物イオン	200 mg/L以下	4.4 mg/L	4.1 mg/L	4.2 mg/L	7.2 mg/L	2.8 mg/L	2.3 mg/L	2.1 mg/L	多くは地質に由来し、工場排水などからの混入でも影響を受ける。急激な増加は汚染の指標となる。
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	19 mg/L	20 mg/L	20 mg/L	12 mg/L	14 mg/L	28 mg/L	28 mg/L	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、硬度が高い水を硬水、低い水を軟水といふ。一般に日本の水は軟水。
	40	蒸発残留物	500 mg/L以下	76 mg/L	77 mg/L	81 mg/L	49 mg/L	100 mg/L	88 mg/L	97 mg/L	水を蒸発させたときに残る物質。カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなどの無機塩類。水の味に影響がある。
発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L未満	合成洗剤の成分。工場排水や家庭排水の混入が原因。						
臭気	42	ジエオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000002 mg/L	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000001 mg/L未満	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。						
発泡	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	合成洗剤の成分。多く含まれると発泡する。						
臭気	45	フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005 mg/L未満	工場排水などの混入による。消毒の塩素と反応して塩素化フェノールを生成し、微量でも異臭味の原因となる。						
味覚	46	有機物(TOC)	3 mg/L以下	0.3 mg/L未満	0.3 mg/L未満	0.3 mg/L未満	0.6 mg/L	0.3 mg/L未満	0.3 mg/L未満	0.3 mg/L未満	有機化合物を構成する炭素の量を示す。家庭排水、工場排水、藻類などから影響を受ける。
基礎的性状	47	pH値	5.8以上8.6以下	8.0	8.0	8.1	7.5	8.1	8.1	8.1	水の酸性、アルカリ性を示す。汚染などによる水質変化の指標となる。
	48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	地質、工場排水、配管の腐食などにより影響を受ける。
	49	臭気	異常でないこと	異常なし	藻類などの生物の繁殖、工場排水、下水などの混入による。						
	50	色度	5 度以下	0.5 度未満	水についている色の程度を示す。基準値の範囲内であれば無色の水といえる。						
	51	濁度	2 度以下	0.1 度未満	水の濁りの程度を示す。基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。						
判定			上記水質検査項目について は水質基準に適合								

(2) 細水栓毎月水質検査結果

区分	水質基準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		28.7	11.4	20.2	12	31.8	9.7	20.8	12
一般細菌 (個/mL)	1mL中100個以下			0	12	3	0	0	12
大腸菌	検出されないこと			陰性	12			陰性	12
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下	0.27	0.10	0.22	4	0.26	0.20	0.24	4
塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下	4.6	3.2	3.8	12	8.8	4.7	6.4	12
有機物(TOC) (mg/L)	3mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.7	0.4	0.6	12
遊離残留塩素 (mg/L)	0.1mg/L以上 ※1	0.40	0.27	0.35	12	0.41	0.25	0.30	12
蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下	81	69	75	4	61	43	50	4
フッ素及び その化合物 (mg/L)	0.8mg/L以下	0.08	0.07	0.07	4	0.10	0.06	0.08	4
判定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

(3) 細水栓毎日水質検査結果

区分	水質基準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		31.4	9.8	20.9	243	34.7	9.3	21.3	243
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.5	7.8	243	7.4	6.8	7.1	243
味	異常でないこと			異常なし	243			異常なし	243
臭気	異常でないこと			異常なし	243			異常なし	243
色度 (度)	5度以下			0.50未満	243			0.50未満	243
濁度 (度)	2度以下			0.20未満	243			0.20未満	243
遊離残留塩素 (mg/L)	0.1mg/L以上 ※1	0.25	0.20	0.25	243	0.30	0.20	0.25	243
電気伝導率 (mS/cm)		119.7	87.3	101.7	243	109.7	55.5	76.0	243
判定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

(4) 原水毎月水質検査結果

区分	水質基準	石橋浄水場第1号井				石橋浄水場第2号井				石橋浄水場第3号井			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		24.4	20.1	20.7	12	19.6	19.0	19.3	12	20.0	19.4	19.7	12
一般細菌 (個/mL)	1mL中100個以下	1	0	0	12			0	12			0	12
大腸菌	検出されないこと			陰性	12			陰性	12			陰性	12
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下	0.38	0.35	0.37	4	0.35	0.22	0.30	4	0.09	0.06	0.08	4
塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下	2.9	2.7	2.8	12	2.4	2.3	2.3	12	2.1	2.0	2.1	12
有機物(TOC) (mg/L)	3mg/L以下			0.3未満	12			0.3未満	12			0.3未満	12
蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下	100	87	91	4	110	83	92	4	97	83	88	4
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8mg/L以下			0.10	4			0.06	4			0.06	4
判定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

(5) 水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目

区分	水質基準	石橋浄水場系 細水栓				祖父江配水場系 細水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.003	0.003	0.003	12	-	-	-	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.10	0.06未満	0.06未満	4
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.007	0.003	0.005	4	0.024	0.006	0.014	4
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.003	0.003未満	0.003未満	4
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001	4	0.001	0.001未満	0.001	4
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.011	0.005	0.008	4	0.031	0.011	0.019	4
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.003未満	0.003未満	4	0.012	0.005	0.008	4
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.002	4	0.006	0.003	0.004	4
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	0.01未満	0.01	4	0.03	0.01	0.02	4
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000002	0.000002	0.000002	2
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
判 定		上記水質項目については水質基準に適合				上記水質項目については水質基準に適合			

(6) 水質管理目標設定項目

(採水日 令和6年6月11日)

区分	目標値	石橋浄水場 第1号井	石橋浄水場 第2号井	石橋浄水場 第3号井	石橋浄水場系 細水栓
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下	0.0001 未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
5 1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.0002 未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
8 トルエン	0.4mg/L以下	0.001 未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	0.008 未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
10 亜塩素酸	0.6mg/L以下	0.06 未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
12 二酸化塩素	0.6mg/L以下	0.06 未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下	0.001 未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
14 抱水クロラール	0.02mg/L以下	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
16 残留塩素	1mg/L以下	-	-	-	0.34
17 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	14	28	28	21
18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	0.002	0.002
19 遊離炭酸	20mg/L以下	2 未満	2未満	2未満	2未満
20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	0.001 未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	0.02mg/L以下	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	0.6	0.7	0.6	0.8
23 臭気強度(TON)	3以下	1 未満	1未満	1未満	1未満
24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	120	120	120	120
25 濁度	1度以下	0.1 未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
26 pH値	7.5程度	8.1	8.0	8.1	7.9
27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.0	-0.8	-0.7	-1.1
28 従属栄養細菌	1mL中の集落数2000以下	3	3	0	25
29 1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.001 未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	0.000005 未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満
判 定	定	上記水質項目については目標値未満			

## 5 財務狀況

(1) 年度別決算総括表

ア 収益的収入及び支出（損益計算書）

(単位 円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	2,441,913,273	2,602,160,721	2,594,587,090	2,597,927,595	2,607,731,719
収益的支出	2,132,179,953	2,163,127,643	2,200,828,922	2,301,632,701	2,370,921,285
当年度純利益	309,733,320	439,033,078	393,758,168	296,294,894	236,810,434
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	1,218,326,775	643,533,969	1,133,844,010	476,079,737	398,006,440

イ 資本的収入及び支出（税込金額）

(単位 円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	710,790,674	595,319,774	904,131,694	1,018,173,850	813,977,550
資本的支出	2,486,710,447	1,666,418,928	2,684,887,306	2,162,217,326	1,581,017,202
不足額	1,775,919,773	1,071,099,154	1,780,755,612	1,144,043,476	767,039,652
補填財源	減債積立金	208,593,455	204,500,891	210,085,842	179,784,843
	建設改良積立金	700,000,000	0	530,000,000	0
	損益勘定留保資金	709,728,156	724,985,744	904,882,661	769,386,912
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	157,598,162	141,612,519	135,787,109	194,871,721
					104,694,642

(2) 企業債の概況

(単位 円)

借入先	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還高	本年度末残高
財務省	2,490,870,156	0	130,033,534	2,360,836,622
地方公共団体金融機構	1,726,820,687	553,000,000	31,162,472	2,248,658,215
尾西信用金庫	100,000,000	0	0	100,000,000
合計	4,317,690,843	553,000,000	161,196,006	4,709,494,837

## (3) 収益的収入及び支出（損益計算書）

(単位 円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 営業収益	2,194,302,373	2,364,719,848	2,027,328,616	2,234,156,328	2,332,594,660
(1) 納水収益	2,140,533,670	2,320,350,490	1,982,304,300	2,186,741,740	2,288,615,430
(2) 受託工事収益	6,845,285	4,669,500	4,975,000	4,011,000	2,944,500
(3) 負担金	16,833,453	8,355,311	8,834,406	10,749,569	8,600,802
(4) その他営業収益	30,089,965	31,344,547	31,214,910	32,654,019	32,433,928
2 営業費用	2,080,342,830	2,113,750,161	2,156,358,871	2,254,348,927	2,321,260,635
(1) 原水及び浄水費	556,300,084	538,693,090	518,669,187	530,166,501	536,502,373
(2) 配水及び給水費	338,865,308	357,900,735	381,188,000	373,490,078	424,467,150
(3) 受託工事費	6,505,099	4,440,000	4,730,000	3,810,000	2,800,000
(4) 業務費	96,291,208	94,395,084	115,895,022	150,024,489	156,256,047
(5) 総係費	83,824,670	98,478,042	73,516,661	72,482,848	67,921,674
(6) 減価償却費	944,988,675	992,002,906	1,016,890,223	1,065,423,013	1,106,566,042
(7) 資産減耗費	53,567,786	27,840,304	45,469,778	58,951,998	26,747,349
営業利益	113,959,543	250,969,687	△ 129,030,255	△ 20,192,599	11,334,025
3 営業外収益	247,529,529	237,425,243	562,158,021	363,753,255	256,142,376
(1) 受取利息及び配当金	1,390,400	618,839	484,792	953,594	3,767,878
(2) 他会計負担金	2,214,000	2,213,000	2,266,000	1,312,000	740,000
(3) 補助金	0	0	309,000,000	105,451,600	0
(4) 長期前受金戻入	237,957,080	228,548,982	242,504,143	245,600,396	240,032,088
(5) 雜収益	5,968,049	6,044,422	7,903,086	10,435,665	11,602,410
4 営業外費用	51,268,316	46,887,995	43,005,351	44,988,341	48,796,565
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	51,268,316	46,887,995	43,005,351	44,984,881	48,795,120
(2) 雜支出	0	0	0	3,460	1,445
経常利益 (△は経常損失)	310,220,756	441,506,935	390,122,415	298,572,315	218,679,836
5 特別利益	81,371	15,630	5,100,453	18,012	18,994,683
(1) 過年度損益修正益	81,371	15,630	5,100,453	18,012	18,994,683
6 特別損失	568,807	2,489,487	1,464,700	2,295,433	864,085
(1) 過年度損益修正損	313,671	934,501	425,892	425,460	832,585
(2) その他特別損失	255,136	1,554,986	1,038,808	1,869,973	31,500
当年度純利益 (△は純損失)	309,733,320	439,033,078	393,758,168	296,294,894	236,810,434

(4) 資本の収入及び支出（税込金額）

(単位 円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	企業債	300,000,000	250,000,000	550,000,000	600,000,000	553,000,000
	出資金	77,627,000	58,438,000	100,357,000	31,244,000	21,202,000
	負担金	139,243,674	157,542,774	94,926,694	204,709,850	127,143,550
	補助金	120,000,000	55,650,000	90,010,000	116,000,000	58,193,000
	新規給水負担金	73,920,000	73,689,000	68,838,000	66,220,000	54,439,000
資本的収入合計(A)		710,790,674	595,319,774	904,131,694	1,018,173,850	813,977,550
支出	建設改良費	2,278,116,992	1,461,918,037	2,474,801,464	1,982,432,483	1,419,744,196
	企業債償還金	208,593,455	204,500,891	210,085,842	179,784,843	161,196,006
	過年度返還金	0	0	0	0	77,000
資本的支出合計(B)		2,486,710,447	1,666,418,928	2,684,887,306	2,162,217,326	1,581,017,202
差引(A) - (B)		△ 1,775,919,773	△ 1,071,099,154	△ 1,780,755,612	△ 1,144,043,476	△ 767,039,652

(5) 費用構成比

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額 (千円)	給水原価 (円)								
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
職員給与費	151,271	10.54	164,601	11.61	138,886	9.96	145,691	10.53	140,996	10.23
	7.09		7.61		6.31		6.33		5.95	
企業債利息	51,268	3.57	46,888	3.31	43,005	3.09	44,985	3.25	48,795	3.54
	2.40		2.17		1.95		1.95		2.06	
減価償却費	944,988	49.25	992,003	53.85	1,016,890	55.54	1,065,423	59.23	1,106,566	62.89
	44.33		45.86		46.21		46.29		46.67	
動力費	56,537	3.94	62,208	4.39	89,134	6.39	74,415	5.38	79,233	5.75
	2.65		2.88		4.05		3.23		3.34	
光熱水費	1,584	0.11	1,611	0.11	1,718	0.12	1,258	0.09	1,508	0.11
	0.07		0.07		0.08		0.06		0.06	
通信運搬費	8,916	0.62	8,875	0.63	8,978	0.64	9,249	0.67	10,558	0.77
	0.42		0.41		0.41		0.40		0.44	
修繕費	109,253	7.61	115,392	8.14	113,227	8.12	104,553	7.55	138,276	10.03
	5.13		5.33		5.14		4.54		5.83	
材料費	0	0.00	0	0.00	236	0.02	0	0.00	0	0.00
	0.00		0.00		0.01		0.00		0.00	
薬品費	1,962	0.14	1,875	0.13	2,016	0.15	2,167	0.16	2,075	0.15
	0.09		0.09		0.09		0.09		0.09	
路面復旧費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
委託料	190,609	13.28	190,642	13.45	207,885	14.91	256,827	18.56	271,370	19.69
	8.94		8.81		9.45		11.16		11.45	
受水費	528,025	36.78	519,471	36.64	502,969	36.08	504,402	36.45	509,770	37.00
	24.76		24.01		22.85		21.92		21.50	
その他費用	80,714	5.62	52,632	3.71	69,690	5.00	86,557	6.25	58,110	4.22
	3.79		2.43		3.17		3.76		2.45	
受託工事費	6,484	—	4,440	—	4,730	—	3,810	—	2,800	—
	0.30		0.21		0.21		0.17		0.12	
特別損失	569	—	2,490	—	1,465	—	2,296	—	864	—
	0.03		0.12		0.07		0.10		0.04	
合計	2,132,180	131.46	2,163,128	135.97	2,200,829	140.02	2,301,633	148.12	2,370,921	154.38
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00	

(備考) 平成26年度より給水原価における減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いている。

## (6) 固定資産明細書

## ア 有形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	当年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度末 現在高	減 価 償 却 累 計 額				当年度末 償却未済高	備 考
					当年度当初 累 計	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 末累計		
土 地	348,717,025	0	0	348,717,025	—	—	—	—	348,717,025	
建 物	1,402,133,509	0	0	1,402,133,509	517,705,426	33,341,965	0	551,047,391	851,086,118	
構 築 物	41,217,523,183	1,324,183,323	107,431,761	42,434,274,745	16,918,500,941	908,029,663	80,765,200	17,745,765,404	24,688,509,341	
機 械 及 び 装 置	3,723,586,494	36,627,430	1,615,750	3,758,598,174	2,137,644,785	163,103,017	1,534,962	2,299,212,840	1,459,385,334	
車 両 及 び 運 搬 具	12,083,415	981,064	630,000	12,434,479	9,505,696	871,188	598,500	9,778,384	2,656,095	
工具、器具及び備品	44,593,139	205,000	0	44,798,139	34,771,417	1,220,209	0	35,991,626	8,806,513	
建 設 仮 勘 定	140,915,000	88,846,118	100,633,618	129,127,500	—	—	—	—	129,127,500	
合 計	46,889,551,765	1,450,842,935	210,311,129	48,130,083,571	19,618,128,265	1,106,566,042	82,898,662	20,641,795,645	27,488,287,926	

## イ 無形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
電 話 加 入 権	356,800	0	0	0	356,800	
合 計	356,800	0	0	0	356,800	

## (7) 企業債明細書

(単位 円)

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	利率(%)	償還終期	借入先	備考
			当年度償還高	償還高累計					
平成6年度政府債	H 7. 3. 27	97,200,000	6,392,730	97,200,000	0	年4.65	R 7. 3. 1	大蔵省	
平成7年度政府債	H 8. 3. 14	97,300,000	5,351,907	91,778,180	5,521,820	年3.15	R 8. 3. 1	大蔵省	
平成8年度政府債	H 9. 3. 25	356,600,000	18,463,120	318,097,323	38,502,677	年2.80	R 9. 3. 1	大蔵省	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	182,300,000	10,632,236	182,300,000	0	年2.85	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	70,000,000	4,102,266	70,000,000	0	年2.90	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成9年度政府債	H10. 3. 25	110,500,000	5,274,233	93,999,807	16,500,193	年2.10	R10. 3. 1	大蔵省	
平成9年度公庫債	H10. 3. 30	76,100,000	4,074,887	71,934,972	4,165,028	年2.20	R 8. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成10年度政府債	H11. 3. 25	134,400,000	6,282,372	107,915,992	26,484,008	年2.10	R11. 3. 1	大蔵省	
平成10年度公庫債	H11. 3. 30	89,600,000	4,656,635	79,989,748	9,610,252	年2.10	R 9. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成11年度政府債	H12. 3. 24	111,500,000	5,074,245	84,557,270	26,942,730	年2.00	R12. 3. 1	大蔵省	
平成11年度公庫債	H12. 3. 30	74,300,000	3,755,136	62,575,625	11,724,375	年2.00	R10. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成21年度政府債	H22. 3. 25	156,100,000	5,798,670	52,878,971	103,221,029	年2.10	R22. 3. 1	財務省	
平成21年度機構債	H22. 3. 30	106,100,000	3,941,312	35,941,440	70,158,560	年2.10	R22. 3. 20	地方公共団体金融機構	
平成22年度政府債	H23. 3. 25	250,000,000	9,185,843	76,741,185	173,258,815	年1.90	R23. 3. 1	財務省	
平成23年度政府債	H24. 3. 26	250,000,000	9,120,319	68,816,935	181,183,065	年1.70	R24. 3. 1	財務省	
平成24年度政府債	H26. 3. 25	330,000,000	11,911,482	69,038,757	260,961,243	年1.40	R26. 3. 1	財務省	
平成25年度政府債	H26. 3. 25	375,000,000	13,535,775	78,453,133	296,546,867	年1.40	R26. 3. 1	財務省	
平成26年度政府債	H27. 3. 25	343,000,000	12,421,423	60,647,315	282,352,685	年1.20	R27. 3. 1	財務省	
平成27年度政府債	H28. 3. 25	75,000,000	2,866,295	11,379,796	63,620,204	年0.50	R28. 3. 1	財務省	
平成27年度政府債	H29. 3. 27	107,000,000	4,027,354	12,010,040	94,989,960	年0.60	R29. 3. 1	財務省	
平成28年度政府債	H29. 3. 27	200,000,000	7,527,766	22,448,674	177,551,326	年0.60	R29. 3. 1	財務省	
平成29年度政府債	H31. 3. 25	170,000,000	6,800,000	6,800,000	163,200,000	年0.40	R31. 3. 1	財務省	
平成30年度政府債	R 2. 3. 25	100,000,000	0	0	100,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財務省	
令和元年度政府債	R 2. 3. 25	350,000,000	0	0	350,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財務省	
令和2年度機構債	R 3. 3. 25	300,000,000	0	0	300,000,000	年0.50	R33. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和3年度機構債	R 4. 3. 24	250,000,000	0	0	250,000,000	年0.70	R34. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和4年度機構債	R 5. 3. 23	550,000,000	0	0	550,000,000	年1.30	R35. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和5年度機構債	R 6. 3. 25	500,000,000	0	0	500,000,000	年1.40	R36. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和5年度銀行等債	R 6. 3. 25	100,000,000	0	0	100,000,000	年0.71	R26. 3. 20	尾西信用金庫	
令和6年度機構債	R 7. 3. 24	553,000,000	0	0	553,000,000	年2.00	R37. 3. 20	地方公共団体金融機構	
合計		6,465,000,000	161,196,006	1,755,505,163	4,709,494,837				

(8) 経営分析

項目	単位	算式	令和6年度 A	令和5年度 B	対前年度比較 A-B	説明
施設の効率性	1 負荷率 %	$\frac{1\text{日平均配水量}}{1\text{日最大配水量}} \times 100$	40,706 43,567	93.4 92.9	0.5 ↑	最大配水量に対する平均配水量の比率で、需要時と非需要時の差を示すもの。この比率は、100%に近づくのが理想である。
	2 施設利用率 %	$\frac{1\text{日平均配水量}}{1\text{日配水能力}} \times 100$	40,706 71,000	57.3 57.4	△ 0.1 ↓	配水能力に対する平均配水量の比率で、水道施設が効率的に運営されているかを判断するもの。この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	3 最大稼働率 %	$\frac{1\text{日最大配水量}}{1\text{日配水能力}} \times 100$	43,567 71,000	61.4 61.8	△ 0.4 ↓	配水能力に対する最大配水量の比率で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正さを示すもの。この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	4 配水管使用効率 $\text{m}^3/\text{m}$	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	14,857,849 1,025,441	14.5 14.6	△ 0.1 ↓	導送配水管1m当たりの配水量により、その効率をはかるもの。この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
	5 固定資産使用効率 $\text{m}^3/\text{万円}$	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	14,857,849 27,488,287,926	5.4 5.5	△ 0.1 ↓	有形固定資産1万円当たりの配水量により、その効率をはかるもの。この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
経営の効率性	6 供給単価 円/ $\text{m}^3$	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	2,288,615,430 13,779,214	166.1 158.0	8.1 —	有収水量1 $\text{m}^3$ 当たり、どれだけの収益を得ているかを示すもの。給水原価を下回るのは好ましくない。
	7 給水原価 円/ $\text{m}^3$	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$	2,127,225,112 13,779,214	154.4 148.1	6.3 ↓	有収水量1 $\text{m}^3$ 当たり、どれだけの費用がかかるかを示すもの。この数値は低いほど効率的であり、水道水を供給するために要した費用が安いことを示す。
	8 料金回収率 %	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	166.09 154.38	107.6 106.7	0.9 —	水道水を供給するために要した費用を、給水収益でどの程度回収できたかを示すもの。この比率は、高いほど健全な経営であることを示す。
	9 損益職員1人当たりの給水人口 人	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$	132,389 18	7,354.9 7,007.0	347.9 ↑	損益勘定支弁職員1人当たりの給水人口、営業収益の比較。 職員数は、配置条件等によって異なるため単純に比較するには難しいが、1人当たりの働き量を表したもの。
	10 損益職員1人当たりの営業収益 千円	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定支弁職員数}} \div 1,000$	2,329,650,160 18	129,425.0 117,376.1	12,048.9 ↑	
	11 企業債償還元金対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	161,196,006 2,288,615,430	7.0 8.2	△ 1.2 —	
	12 企業債利息対給水収益比率 %	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	48,795,120 2,288,615,430	2.1 2.1	0.0 —	
	13 職員給与費対給水収益比率 %	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	140,636,251 2,288,615,430	6.1 6.6	△ 0.5 —	

\*項目13 職員給与費は、退職給付費は含み、児童手当を除いた数値

\*対前年度比較欄

↑前年度より改善 ↓前年度より悪化 —いずれとも示せない

項目	単位	算式	令和6年度 A	令和5年度 B	対前年度比較 A-B	説明	
財務の健全性	14 自己資本構成比率	% $\frac{\text{自己資本} + \text{繰延収益} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	24,850,513,154 $\times 100$ 30,692,526,100	81.0	82.2	△ 1.2 ↓	総資本に占める自己資本の割合を示したもの。 経営の安定化を図るためにには、自己資本の造成が望ましい。
	15 固定資産対長期資本比率	% $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{企業債} + \text{繰延収益} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	27,488,644,726 $\times 100$ 29,827,882,735	92.2	93.5	△ 1.3 ↑	事業の固定的・長期的安全性をみるもの。 この比率は、常に100%以下、かつ、低いことが望ましい。
	16 流動比率	% $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	3,203,881,374 $\times 100$ 864,643,365	370.5	368.6	1.9 ↓	流動負債の支払能力・運転資金の状態等を示したもの。 この比率は、常に100%以上が望ましい。
	17 当座比率	% $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	2,865,887,319 $\times 100$ 864,643,365	331.5	354.4	△ 22.9 ↑	流動負債に対する現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産の割合を示すもの。 この比率は、100%以上が理想である。
	18 資金残高対事業収支比率	% $\frac{\text{現金預金} + \text{有価証券}}{\text{経常収益}} \times 100$	2,576,605,838 $\times 100$ 2,588,737,036	99.5	80.2	19.3 ↑	収益規模に対する資金余力を示したもの。 この比率が高いほど日常の資金繰りの余力がある。
収益率	19 総資本利益率	% $\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首負債資本} + \text{期末負債資本})/2} \times 100$	218,679,836 $\times 100$ 30,282,025,125	0.7	1.0	△ 0.3 ↓	事業に投下された総資本の総額と、それによってもたらされた利益とを比較したもの。 この率が大きいほど良好な成績である。
	20 総収支比率	% $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	2,607,731,719 $\times 100$ 2,370,921,285	110.0	112.9	△ 2.9 ↓	収支比率は、各収益と費用の割合を示したもの。 この比率が高いほど利益率が高く、100%未満では損失が生じている。
	21 経常収支比率	% $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	2,588,737,036 $\times 100$ 2,370,057,200	109.2	113.0	△ 3.8 ↓	
	22 営業収支比率	% $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	2,329,650,160 $\times 100$ 2,318,460,635	100.5	99.1	1.4 ↑	
老朽化の状況	23 有形固定資産減価償却率	% $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	20,641,795,645 $\times 100$ 47,652,239,046	43.3	42.3	1.0 ↓	有形固定資産の老朽化度合を示したもの。 この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。
	24 管路経年化率	% $\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	336,674 $\times 100$ 1,025,441	32.8	32.5	0.3 ↓	管路の老朽化度合を示したもの。 この比率が高いほど、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。
	25 管路更新率	% $\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	9,468 $\times 100$ 1,025,441	0.9	1.5	△ 0.6 ←	当該年度に更新した管路延長の割合を示したもの。

\* 対前年度比較欄

↑前年度より改善 ↓前年度より悪化 ←いずれとも示せない

# 6 歩み

## 1年間の歩み

年 月 日			事 項
令和6年	4月	1日	「いなざわの水道かわら版」第21号発行
		9日	稲沢市議会4月臨時会
	6月	1~7日	全国水道週間 立看板、ポスター掲示、ボトルドウォーター配布によるPR
		7~28日	稲沢市議会6月定例会(6月25日経済建設委員会) 令和6年度稲沢市水道事業会計補正予算(第1号)
		13日	施設見学(市立三宅小学校4年生)
		27日	令和5年度稲沢市水道事業会計決算審査
	8月	27日	ISO9001内部監査
	9月	1日	「いなざわの水道かわら版」第22号発行
		9~30日	稲沢市議会9月定例会(9月24日経済建設委員会) 令和5年度稲沢市水道事業会計利益の処分
	10月	6日	稲沢市消費生活展(水道事業出展 ボトルドウォーター配付等によるPR)
	11月	29日	令和6年度稲沢市水道事業会計定期監査
	12月	5~23日	稲沢市議会12月定例会(12月18日経済建設委員会) 令和5年度稲沢市水道事業会計決算認定
		19~20日	ISO9001更新審査
令和7年	1月	1日	「いなざわの水道かわら版」第23号発行
		31日	稲沢市議会1月臨時会
	2月	12~20日	金融機関検査(三菱UFJ銀行稲沢支店ほか5金融機関)
		28日	ISO9001マネジメントレビュー
	3月	5~25日	稲沢市議会3月定例会(3月18日経済建設委員会) 令和7年度稲沢市水道事業会計予算

## 令和6年度 水道事業年報



©稻沢市 いなッピー

発 行 愛知県稻沢市

編 集 稲沢市上下水道部水道業務課

〒492-8271 愛知県稻沢市石橋六丁目82番地

電 話 (0587) 21-2181

ファックス (0587) 23-3217

発行年月 令和7年12月